季節労働者資格取得支援事業(5割助成事業 上限15万円 助成額増額!!)

当協議会が指定する資格を取得し、通年雇用を目指す季節労働者の方を対象に 経費助成を行います。

> 助成対象経費の3/10 (北海道負担) 10万円を限度とする。 上乗せ分として2/10(市町村負担)5万円を限度とし増額!

- 対象講座 当協議会が指定する教育訓練講座(裏面の表をご覧ください。)
- 今年度または前年度に雇用保険特例受給資格者証を得られた方で、現在、一般 被保険者でない方
- ■助成額 入学料及び受講料の10分の5
 - (1人年間15万円を限度、一部経費対象外)
 - ※ 資格検定試験に合格しなかった場合は、助成することができません。
- 申請方法 (1) 必ず、受講前に当協議会へご連絡ください。

(取得を希望する資格や通年雇用化に向けての聞き取り等を行います。)



- (2) 相談を行った後、「教育訓練計画承認申請書」と必要書類を協議会へ提出 していただきます。
- の手続きを行いますので、協議会へご連絡ください。
- (5) 「助成金交付申請書 | を提出後、協議会から 「助成金交付決定書 | を交付します。 (「助成金交付決定書」の交付から1~2カ月後に指定の口座に助成金を振り込みます。)
- (6) 資格取得から約3カ月後を目途に通年雇用化の状況等について報告してい ただきます。
- その他 (1) 今年度3月13日までに合否(免許証等)が確認できる講座であること。
 - (2) 予算が上限となり次第終了します。申込順となりますので、お早めにご相 談ください。

企業の皆さまへ

企業向け経営支援セミナー



企業を取り巻く環境が増々厳しくなっている中、国や北海道の助成制度の説明や利用事例の 紹介、新分野進出事例、経営多角化などによる通年雇用化及び定着促進の成功事例などの紹 介を行うことは重要性が増していると考えます。

今年度は、経営効率化のためのDX化、ITツールやアプリケーションの活用についてをテーマ とし、その取り上げる内容については、アンケートや事業所を訪問した際の聞き取りなどから ニーズを把握し、絞り込んでいきます。

実施場所:稚内市・利尻富士町 9月から10月にかけて2回実施予定

(日程は決まり次第、ホームページ等でご案内します。)

企業向け資格取得支援事業(5割助成事業)

企業に対して、雇用する季節労働者の通年雇用を目指し、資格取得に 要する経費を助成します。(1企業年間10万円を限度に5割の助成)





稚内地方通年雇用 促進協議会とは?

宗谷管内の1市8町1村で構成する「稚内地方通年雇用促進協 を促進するために、「通年雇用促進支援事業 | を実施しています。 1市8町1村にお住まいの季節労働者を対象に、建設機械オペ レーター·作業主任者人材育成事業、資格取得支援事業等によ り、通年雇用化に向けた支援をおこなっています。

また、事業主の皆様には、企業訪問、企業向け経営支援セミ ナー、資格取得支援事業を通じて、通年雇用化へご理解とご協力 をお願いしています。



利尻町長 上遠野 浩志・枝幸町長 村上 守継

幌延町長 野々村 仁・豊富町長 河田 誠一



- ■稚内市・猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・礼文町 利尻町・利尻富士町・幌延町
- ■北海道宗谷総合振興局
- ■稚内商工会議所・宗谷管内商工会連合会
- ■稚内建設協会
- ■連合北海道宗谷地域協議会

【お問い合わせ先】

稚内地方通年雇用促進協議会

〒097-0005 稚内市大黒3丁目4番30号

電話(0162) 73-3230 · FAX(0162) 73-3232

<E-mail> w.tunenkoyo@bz03.plala.or.jp
<URL> http://www.tunenkoyo.sakura.ne.jp

電話 (0162) 23-6467 · FAX (0162) 24-2719 本テル奥田屋

【協議会へのアクセス】





厚生労働省北海道労働局委託事業

令和7年度

 $(2025.4 \triangleright 2026.3)$

通年雇用促進支援事業

通年雇用化を目指す季節労働者の方、 通年雇用を推進する事業主の方を





























